

第66回平塚市開発審査会 会議録

開催日時	平成24年10月25日(木) 午後4時00分から午後5時15分まで			
開催場所	平塚市役所 東附属庁舎 B会議室			
出席者	委員	柳沢会長、杉崎委員、水越委員、津田委員、川島委員		
	処分庁	開発指導課 石川課長、坂本主管、齋藤主査		
	事務局	まちづくり政策課 小山田課長、武井課長代理、野口主査、鈴木主任		
欠席者	委員	なし		
開催形態	<input type="checkbox"/> 公開	<input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者 無
会議録署名委員	柳沢会長、杉崎委員			
会議内容	<p>1 開会</p> <p>事務局より委員全員出席のため本会は成立する旨を報告。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 審査請求裁決について(1件)</p> <p>処分庁退席の上、 裁決書(案)のとおり裁決された。</p> <p>(2) 議案2 提案基準第3号農家分家に係る包括承認基準第1号の報告について(1件)</p> <p>処分庁より案件概要説明</p> <p>委員質疑 基準に明記がされていないが、後継者が存在することを条件としてい</p>			

るのはなぜか。また、許可後の後継者の存続の確認は行っているのか。
処分庁回答

後継者については提案基準には明記されていないが、通常の分化発展の過程で必要な住宅であるか否かの判断のため確認を必要としている。許可後の後継者の存続確認については確認をしていない。

以上のほか質疑等もないため、報告を受理するとの議長のまとめ。

(3) 議案3 提案基準第9号建築物の建て替えに係る包括承認基準第3号の報告について(2件)

処分庁より案件概要説明

1 件目

委員質疑

従前、道路として移管すべき敷地の一部が都市計画法に違反して使用されていたということか。この様な事例は良くあるのか。

処分庁回答

本来は従前の開発許可の段階で、当該敷地の一部は分筆して道路として市に移管されているはずだが、理由は分からないが手続きが行われていない状態であった。この様な事例は稀である。

委員質疑

今回、水路の暗渠化に伴い、道路の査定は行われているのか。

処分庁回答

査定は完了している。

以上のほか質疑等もないため、報告を受理するとの議長のまとめ。

2 件目

委員質疑

当該敷地南側はなぜ切土を行うのか。

処分庁回答

当該敷地南側のコンクリートブロックに土圧が掛かっており安全性が確保されていないため是正対策を施す。

以上のほか質疑等もないため、報告を受理するとの議長のまとめ。

(4) 議案4 提案基準第18号既存宅地に係る包括承認基準第6号の報告について

処分庁より案件概要説明

1 件目

委員質疑

従前は何があったのか。

処分庁回答

牛舎が存在し、宅地要件がある。

委員質疑

昭和46年以前から宅地であったことが判断できる資料を確認したい。

処分庁回答

昭和46年度固定資産土地課税台帳に宅地と記載がある。(提示)

以上のほか質疑等もないため、報告を受理するとの議長のまとめ。

2 件目

質疑等もないため、報告を受理するとの議長のまとめ。

3 件目

委員質疑

建て替えではなく既存宅地としたのは、敷地設定が明確ではないためであるが、宅地要件を判断する敷地は、建築確認の敷地より明らかに広い範囲であり、建築確認の敷地を包括するものか。

処分庁回答

建築確認の敷地よりも明らかに広く包括している。また、公図も確認しているため支障ない。

以上のほか質疑等もないため、報告を受理するとの議長のまとめ。

3 その他

次回開発審査会日程等

平成25年2月28日(木) 14時から
八幡山の洋館 第1会議室

4 閉会

以上